

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の結果報告書**

**(平成29年度実績)**

**平成31年2月**

**富谷市教育委員会**

## I 点検・評価制度の概要

### 1 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うことにより、課題や取組の方向性を明らかにするとともに、効果的な教育行政の推進を図ることを目的としています。

また、この結果を議会に提出するとともに公表を行うことにより、市民に対する説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図るもので

### 2 点検及び評価の実施方法

点検及び評価の実施については、平成 29 年度に実施した事業実績とし、その事業の現状及び進捗状況を自ら点検し評価することとし、点検及び評価項目につきましては、富谷市総合計画における実施計画について実施することといたしました。

### 3 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、本市にゆかりのある方を前提としつつ、その客觀性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方に依頼し、点検・評価の手法や評価内容についてご意見を伺いました。

氏名	役職
小山直樹	富谷中学校長（富谷市校長会長）

#### ＜参考＞

地方教育行政の組織及び運営に関する法律【平成 20 年 4 月 1 日施行】（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## Ⅱ 意見書

### 政策：第1章「創造性豊かな教育環境のまちを創ります」について

#### 【1－1 豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり（教育・青少年健全育成）】

- スクールカウンセラー事業では、小学校における広域スクールカウンセラーが2名配置されたことにより、相談が受けやすくなりました。しかし、より効果的かつ継続的にケアするためには、全小中学校への配置もしくは相談員数・相談日の増加が必要と考えます。
- いじめ問題対策推進事業では、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策調査委員会会議を年2回開催し、市内の小中学校におけるいじめの状況やいじめ防止等のための対策について協議しています。今後も引き続き関係機関や諸団体と情報を共有しながら連携を強化し、いじめ防止に努めていくことを期待します。
- 社会科副読本作成事業については、中学校の副読本の全面改訂の時期になってきています。内容を精査し、計画的に改訂作業がすすめられるよう期待しています。なお、市制施行を良い機会として捉え、富谷市に対しての关心や誇りを醸成するような内容になるようさらに改善を図っていくことを望みます。
- 小さな親切運動は、市民総参加による福祉活動であり、素晴らしい取組だと考えます。児童生徒にとっても資源保護及び福祉への意識向上につながり、事業の継続が望ましいと考えます。
- 幼稚園・学校健康診断等事業は、心身の状況を的確に把握するために欠かすことのできない健康診断です。特に就学時健康診断は、義務教育を順調に進める上で重要です。様々な事案に対処できるよう専門的な知識を有する関係機関からの情報収集と保健機関、幼稚園・保育所と学校側との情報共有が図られるよう適切な指導助言を望みます。
- 学校給食センター運営・維持管理事業では、安心・安全な給食の提供に努めていただいている。今後はさらに適正な管理体制に努めるとともに、栄養バランス豊かな給食の提供を期待します。
- 学校評価システム構築事業は、学校教育に対する保護者や教職員の意識改革につながり学校改善に活かされています。実効性をさらに高めていくためにも、これまで積み上げてきた評価実績を分析するとともに、新学習指導要領を踏まえた評価項目の見直しを図っていくことを望みます。
- 協働教育事業は「地域学校協働活動推進事業」として新しい局面を迎えています。地域が学校を支援するという一方向の関係性から地域と学校がパートナーとしてつながりを深めていくことが期待されます。今後はさらに若い世代のボランティアの拡充を図るなど、より一層の地域活動支援の連携に期待します。

- 子ども会等活動支援事業では、子ども会へ加入する児童が減少し、活動を休止している地区もあるなどの課題もありますが、円滑な運営のためにも単位子ども会への運営助成は必要であると考えます。育成者の研修を充実させるとともに、子ども会のニーズを捉え、運営に関する指導助言をお願いします。
- 市立小中学校維持管理事業は、学校施設の改修工事等を計画的かつ順調に進めています。今後も学校施設の老朽化に対応するため、中長期的な計画のもと、より安心安全な施設環境の維持に努めていくことを期待します。

#### 【1－2 國際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり（教育・国際交流）】

- 外国青年招致事業では、5名のALTの配置により、小学校外国語活動や中学校英語学習が効果的に実施できています。また、保育所・幼稚園での未就学児との交流や公民館行事への参加など、地域全体の国際交流促進にも努めています。新学習指導要領における小学校中学年の外国語活動、高学年の外国語への適切な対応のため、人員の増加等も含め、より効果的な活用の検討が必要であると考えます。
- 学校総務事務では、教育相談員や教育専門員等が配置され、児童生徒、保護者の悩みや不安解消等に向けての支援が図られています。しかし、児童生徒、保護者の抱える課題は複雑多岐にわたり、相談件数も増加していることを踏まえ、その活用についての検討と一層のサポート体制の充実を望みます。また、不審者の事案が年々増えていることから、スクールガードリーダーの増員や巡回の強化などの早急な対策が必要と考えます。
- 学力向上パワーアップ支援事業では、学び合いの推進会議を中心に学びの共同体の理論による授業実践を全小中学校において実施するなど、教師の意識改革と指導力向上に効果が見られています。今後も、計画的・継続的に教職員の指導力向上につながる研修が実施されることを期待します。また、全小学校への理科支援員の配置は、児童の興味関心を高め、学力向上にも効果がみられるので継続を望みます。
- 学び支援コーディネーター等配置事業は、様々な家庭の環境で学校外の学びが困難な児童生徒に対して、適切な学びの場を提供し、成果もみられます。小中学校や公民館を会場に、放課後や長期休業中に実施しているのですが、各関係機関と事前に連絡調整を十分に行い、児童生徒がなお一層集中して学習に取り組める環境づくりが大切と考えます。
- 市立小中学校の図書推進事業は、児童生徒の読書量の増加ひいては学力向上に大きな役割を果たしています。富谷市図書館を使った調べる学習コンクールに対する児童生徒の関心も高くなってきており、なお一層の学校図書館指導員の資質向上と富谷市全体の図書管理システムの整備によりさらに充実した事業になることを期待しています。

- 市立小中学校運営事業においては、学校と協議を行いながら備品や教材等の配備をすすめていますが、経年劣化が進んでいるものもあり計画的な教育環境の整備が必要と考えます。円滑な学校運営を行うためにも、各学校の実情・ニーズに応じた対応を望みます。
- スクールソーシャルワーカー活用事業は、不登校やいじめなど多様化する児童生徒の抱える様々な課題に対応するために必要かつ重要な事業だと考えます。今後は、様々な関係機関がある中、学校・地域・関係機関等それぞれの役割を明確にしながら、効果的な連携のための支援体制を確立し、学校における生徒指導・教育相談体制が一層充実するよう期待しています。
- 学校情報化推進事業ならびに市立小中学校コンピュータ教育事業では、ICT機器やソフトウェア、無線LANの整備など、計画的に情報化がすすめられています。今後は、ICTを活用した授業、特にタブレットを活用した授業が円滑に推進されるよう各種研修会等の充実が望されます。
- 中学生海外研修派遣事業では、台湾側の受入体制も充実しており、有意義な研修が実施されています。今後は、派遣された個々の生徒が自分の体験を周囲にさらに還元していくことにより、本事業の価値が一層高まると考えます。
- 市立幼稚園運営事業では、支援を要する園児の増加に対応するため、教職員（パート職員）を継続配置するなど支援体制の整備がなされています。今後は、多様化する支援内容に合わせた適切な支援ができるよう、職員研修をさらに充実させ、計画的に実施することを望みます。
- 市立幼稚園維持管理事業では、富谷幼稚園での3歳児受け入れにより幼児教育の充実が図られています。しかし、2つの市立幼稚園ともかなり老朽化が進んでおり、修繕しなければならない箇所も見られます。迅速に対応し、より安心で安全な教育環境になるよう整備が望されます。
- 幼稚園預かり保育事業では、保護者のニーズに応えた市立幼稚園の預かり保育を実施するとともに、私立幼稚園における預かり保育利用者への助成を行うなど子育てや就労支援の体制が充実しています。今後も就労形態の多様化に対応できる支援体制の一層の充実を望みます。
- 黒川地域行政事務組合負担金事務においては、けやき教室が不登校児童生徒や保護者にとっての心の居場所であるとともに、学校復帰を目指すために重要な場所にもなっていることから、今後とも継続して実施されることを望みます。
- 奨学金貸与事業は、経済的な理由で就学が困難な学生や生徒にとって必要な事業です。本事業の本来の意義が十分に理解され、滞りない奨学金返済による制度の維持、多くの有能な人材の輩出につながることを期待しています。
- 小中学校特別支援教育就学奨励費補助事業は、国庫補助事業でもあるので、今後も継続をお願いします。また、本制度について、入学前支給も含めた保護者への周知を進めるとともに、迅速・的確な支給事務についても指導助言を望みます。

- 小学校要・準要保護児童援助費補助事業ならびに中学校要・準要保護生徒援助費補助事業についても、経済的支援が必要な世帯が増加していることもあり、入学前支給も含めた周知の徹底と事業の継続が望されます。
- 遠距離通学費補助事業では、該当家庭は決して多くはないが、義務教育という観点からも必要な事業と考えます。調査に基づいた事業の継続を望みます。

## 政策：第2章「あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります」について

### 【2-1 生涯にわたって創造性や個性が活きるまちづくり（生涯学習）】

- 公民館維持管理事業では、各公民館の経年劣化等に対応した修繕が計画的に行われています。公民館は生涯学習の拠点ですので、今後も利用者が安心して利用できるよう、館内の定期的な点検・整備を実施し、安全性の確保に努めるようお願いします。特に空調設備の設置・整備について計画的な設置を進めていくことを望みます。
- 生涯学習推進事業は、市民の多様なニーズに応える形で展開されています。今後も社会教育委員等の指導助言を受け、生涯学習の一層の推進を期待します。また、図書館整備につきましても計画的かつ着実に取り組まれることを期待します。
- 女性教育事業では、子育て中の母親や幼児を対象にした様々な教室や講座が開催されています。今後、子育て支援を目的とする教室・講座の必要性はますます高まり、託児付き講座の開設も含め女性教育の充実のため、継続して事業を推進していくことを望みます。
- 図書・視聴覚教育事業では、図書指導員が中心となり各公民館図書室や宮城県図書館との連携を図りながら、市民の読書活動の推進に努めています。また、休日開館の成果も今後期待されるところです。今後は公民館蔵書の相互貸借制度の周知を図るとともに、図書指導員の資質向上が一層図られることを期待しています。

### 【2-2 躍動感あふれる動きに満ちたまちづくり（スポーツ・レクリエーション）】

- スポーツ競技推進事業では、バレーボールや卓球、バドミントンなどの各種大会を実施しており、市民のスポーツに親しむ機会と交流の場になっています。今後はより多くの市民が参加できるように、市民のニーズを把握し、新規事業開催、統合、廃止等について検討することが望されます。
- 健康体力増進事業では、幅広い年齢層を対象に各種スポーツ教室が開催され、市民がスポーツに参加する機会が提供されています。今後はトレーニング室機器の更新や整備、総合型地域スポーツクラブとの連携が望されます。

- スポーツ団体・人材育成事業では、生涯スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体などへの支援が図られています。今後は、スポーツ推進委員の後任育成、新規確保に努めるとともに、補助金による支援の充実がより一層図られることを期待しています。
- 学校体育施設開放事業は、利用団体も増えており、スポーツやレクリエーション活動の活性化が図られています。施設の修繕についても、各学校や教育総務課と情報共有しながら連携して行われています。しかし、施設の利用規則やマナーについては、送迎の仕方も含め、利用者に周知徹底を図る必要があると考えます。

#### **政策：第3章「伝統と文化を誇れるまちを創ります」について**

##### **【3-1 伝統文化を未来につなぐまちづくり（芸術・文化）】**

- 民俗ギャラリー運営・維持管理事業においては、展示されている民俗・考古・歴史資料は小中学校の学習の中でも活用され、児童生徒の郷土についての興味関心も高めることができます。今後は、市民がさらに利用しやすいように、企画展等の周知など広報やホームページ・SNSを積極的に活用していくことが望れます。
- マーチングフェスティバル運営事業については、市民にもすっかり定着しており、入場者も増加していますが、運営面での課題が残されています。会場の収容人数が限られていることから難しい面もありますが、演奏に参加する児童の保護者にはあらかじめ入場券を配布し、当日整理券を手に入れるために並ばなくても済むようにするなど検討が必要であると考えます。

#### **政策：第4章「地域で子育てを支えるまちを創ります」について**

##### **【4-1 “とみやっ子”をみんなで育む環境づくり（子育て支援）】**

- 児童教育事業は、就労等により屋間家庭にいることができない保護者にとって、子育てするうえで大きな支援となっています。今後は民間運営委託業者との連携も含め、長期休業中における児童の受け入れ可能な事業展開など検討していくことが必要と考えます。

【まとめ】

- 「平成29年度富谷市教育委員会事業点検評価書」を拝読し、富谷市教育委員会教育方針に基づいた学校教育並びに生涯学習が中長期的な展望に立って実践されているとともに、教育委員会内及び他課との連携が図られ、各施策が子どもたちの健やかな育成を念頭に確実かつ建設的に推進されてきたことを改めて感じました。
- 市の教育施策はより良い実践・推進のためにも、市民と設置者の双方向の理解連携のもと適切に実践され、評価を受け改善されるというサイクルが必要不可欠と考えます。今後も、未来の富谷を担う子どもたちの健やかな成長のための教育の充実、そして誰もが安心して生活できる環境の整備等について、教育行政がさらに充実して遂行されるよう願います。

平成31年 1月11日

学識経験者 小山直樹

### III 事業点検評価書（平成29年度事業）

【政策:第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
1-1 豊かな心と健やかな身体を育む教育環境づくり	スクールカウンセラー事業	平成13年度より、宮城県スクールカウンセラーアンケートが開始され、市内各中学校にスクールカウンセラーを配置している。また、小学校に広域スクールカウンセラーとして、平成23年度より1校、平成28年度より2校に配置している。生徒指導部内にスクールカウンセリング部門を位置づけし、学校における生徒指導体制との効果的な連携を図りながら、学校生活で悩みを抱えている生徒、思春期における情緒不安定な生徒、不登校生徒、いじめ等に対する心のケアや問題行動等の未然防止に努めた。	小学校8校に広域スクールカウンセラー2名を配置し対応。宮城県スクールカウンセラーアンケートは、月3~4回の相談日を設けており、学校現場における児童生徒の心のケアを継続的に行うことが必要であるため、相談員数や相談日数の増加が求められている。より効果的なカウンセリングを行うためには、カウンセラーと教職員の連携強化を図る必要がある。	多様化する児童生徒の心のケアや問題行動等の未然防止のため、効果的なカウンセリングの実施に向け、スクールカウンセラーを活用した生徒指導体制の充実を図る。また、スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、相談に対して柔軟に対応していく。 児童生徒だけでなく、保護者からの相談にも対応するため、教育相談員、担当教職員、及び関係機関と情報を共有し、連携強化を図っていく。
	いじめ問題対策推進事業	いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、いじめ問題対策連絡協議会等条例を制定し、いじめ問題対策連絡協議会及びいじめ問題対策調査委員会議を年2回開催した。	いじめ防止、早期発見及びいじめの克服のための対策を総合的かつ効果的に推進する必要がある。	いじめ防止のため、引き続き関係機関(人権、法律、免達等の専門分野)・団体との連携を図り、情報共有体制を構築していく。
	社会科副読本作成事業	小学校3学年及び中学校1学年の社会科の授業や、総合的な学習の時間に児童生徒が活用するための副読本を作成し、富谷市の歴史、文化、自然などに対する理解及び体験の深化や拡充を図った。	小学校の社会科副読本については、5年に一度の全面改訂を行い、中学校社会科副読本においては、増刷のうえ活用を図る。	中学校の社会科副読本については、内容を精査し5年に一度の全面改訂を行う。小学校社会科副読本においては、増刷のうえ活用を図る。
	小さな親切運動(ユーハイ・クリーン)事業	平成3年から市民総参加の生涯学習活動のひとつとして実施してきている。運動の主体は、市内13校の小中学校で、年間を通して空き缶の回収に努めている。また、年2回実施の市民クリーン作戦にあわせ、空き缶の回収を行い、その収益金で社会福祉に役立つものを購入し、社会福祉協議会へ贈呈している。平成29年度は、スタンダードアシスト自走車イス、点字ブロック講義・警告表示タイプ、視覚障害ゴーグルを贈呈した。なお、空き缶の回収収益金は72,602円であった。(これまで贈呈した車いすの総計は今回を合わせて43台)	小中学生が月1回、春と秋のクリーン作戦時には市民総参加による空き缶回収を行い、身体の不自由な方々のために、その収益金で社会福祉に役立つものを寄附することで、環境美化、資源保護及び社会福祉に対する意識の向上を図っている。	資源保護及び福祉の意識向上が図られ、一定の成果が挙げられていることから、事業を継続すべきか検討が必要である。
黒川地域行政事務組合(結核対策委員会運営)負担金事業	黒川地域行政事務組合の結核対策委員会運営に対する負担金を支出した。	結核に関する正しい知識を普及啓発する必要があり、また、症状が出た場合には、保護者・児童生徒が自ら早期に医療機関を受診できる管理体制を図る必要がある。	関係団体等と密に連携しながら地域全体で結核対策の推進に取り組む必要があることから、今後も継続して負担金を支出していく。	
幼稚園・学校健康診断等事業	「児童・生徒健康診断」(検査内容:尿、曉虫、心電図、心音図、ツベルクリン反応(精密検査)、胸部X線(精密検査))、「教職員健康診断」(検査内容:定期検診、胃がん検診)、「就学時健康診断」(内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、眼科検診、視力検査、聴力検査)を実施し、専門的な状態把握により適切な治療勧告、健康指導を行うことができた。 就学時健康診断においては、学校生活や日常生活に支障となるような疾病等の疑いのある児童、及び食物アレルギー対応給食の必要性の有無を事前に把握し、就学相談や就学指導に努めた。	未就学児の就学時健康診断は、問診での既往歴・予防接種歴・成育歴などの記録により心身の状況を的確に把握し、義務教育の円滑な実施に重要な役割を担っている。また、健康上の問題について適切な治療勧告、保健上の助言及び就学指導を行い、保護者及び本人の認識と関心への喚起となっている。 また、新たに中学二年生対象に貧血検査を実施した。	園児・児童・生徒・教職員の健康保持増進を図るため、健康診断や健康相談等を実施し、学校保健及び学校環境衛生の充実を図る。 就学予定者の健康診断の実施により、心身状況を把握し、保健上必要な勧告や助言を行い適切な就学に繋げる。 また、養護部会との連携を強化し、適切で円滑な健康診断の実施を図る。	
学校給食センター運営・維持管理事業	学校給食センターにおいては、通常給食及びアレルギー対応給食について、安全・安心な給食の安定供給を図ることができた。 食育の指導を計画的に実施したことにより、残食の減量、食習慣や地産地消、郷土料理等に係る指導を行ふことができた。また、児童生徒が正しい食事のあり方や望ましい食習慣の習得や健康管理ができるよう指導に努めた。 食育の拠点施設として、見学会や各種研修等食育の情報発信や提供を図ることができた。	設備・各種厨房機器等において、年数経過とともに故障や修理をする頻度が増えてきているため、適正・適切な維持管理に努める必要がある。 日々の食習慣などから、献立によっては残食の多い日があるため、多種多彩な献立や食育指導による対応が必要である。 施設の見学や研修会など、利用者の減少が見られるため、食育等の情報の発信や提供など、学校・関係者等との連携を密にする必要がある。	施設維持管理運営において、保守点検等の適正管理体制等を整えながら、安定した給食の供給を図る。 食育等、継続的な指導に努めながら、多種多彩な献立等により児童生徒の嗜好や食方法等に配慮した栄養バランス豊かな給食を提供する。 異物混入防止及び感染症等予防など、徹底した衛生管理を図る。 日本の伝統的な食生活の継承や地域の食文化を通じた郷土への関心を深めるため、米飯給食回数を見直す。 アレルギー対応給食においては、学校・関係者等との連携を図り、安全・安心な給食の提供を図る。 食育に係る見学や研修など、施設の利活用の推進及び情報発信や提供を図る。	
成人祝い事業	「おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝います」という成人の日の趣旨に添い、市を挙げて新成人を祝うとともに、これまでお世話になつた方々に感謝し、成人としての自覚と責任を促す機会とした。	新成人案内状の基準日を前年同様に11月1日とし、11月中に案内状を発送し、記念撮影を事前に知らせたことにより、当日はスムーズに撮影に協力してもらえたことや記念撮影があるので参加したとの意見が多く聞かれた。 また、卒業アルバムを使った思い出のスライドショー・サプライズゲストの恩師からのメッセージについても「よかったです」との反応を得た。	卒業アルバムを使った「思い出のアルバム」の上映、サプライズゲストとして恩師登場によるメッセージ、中学校区毎の記念撮影は成人式の満足度の向上に繋がっていることから、引き続き、企画運営の精度を高めていくとともに、新成人の思い出に残る成人式の運営に努める。	

## 【政策:第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
	学校評価システム構築事業	市独自で構築した「学校評価システム」の活用により、市内共通の評価項目をもとにした、保護者による評価、教職員による自己評価、さらに学校関係者評価委員による評価を実施できた。保護者や地域のニーズに沿った学校運営や教育活動の改善を図ることを可能にしている。市が目指す「地域と共に育つ学校」の実現に向けた重要なツールとして定着している。	全教職員が本市の「学校評価システム」の目的や内容などを確実に理解し、共通認識の下に年間を通してPDCAサイクルの円滑な実施を進め教育の水準の向上を図る。	これまで積み上げてきた評価の推移や経年変化を分析することで、学校評価システムの実効性をさらに高めていく必要がある。また、次期学習指導要領に合わせた教育課程の編成と実施のための関連評価項目の見直しをする必要がある。さらに、教職員を対象とした共通認識を図る場を設定し引き続き周知していく。
	協働教育事業 「地域・学校・家庭をつなぐ取組」	仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業補助金の交付を受け実施した。 学校教育支援は、各中学校区に設置した「学校支援地域本部」の機能が円滑に進むようになり、学校から依頼のあった学習支援内容を精査しながら、遅延なく支援ボランティアを派遣することができた。 平成29年度の取り組みと成果は、 ①各本部の支援テーマ以外にも支援を拡大し、調理、裁縫、運動等の技術系以外にも戦争当時の体験談等の支援が学校より好評を得た。 ②地域コーディネーターと学校担当者(社会教育連携担当教員)との、連携が構築され、支援依頼に対しスムーズな派遣ができるようになってきた。 ③ボランティア募集の広報活動やボランティア養成講座の開催により、さらにボランティアの学校理解や児童・生徒の健全育成への協力姿勢が育まれてきてている。 また、平成25年度まで行っていた実践発表会を研修会とし、参加者間のグループ討議などを行い各地域の現状や課題など共通認識ができた。 とみやティーチャーズスクールは、学習講座を6月～12月までに10回開催した。教師の特技を生かした講座であり、受講生より好評を得た。 さらに、家庭教育支援として幼稚学校(保護者への子育て講座)、地域活動支援として西コミ自然ふれあい学校などの取組を行った。	学校支援本部事業の平成29年度実績は ○ 学校支援件数 301件 ○ 派遣した学校支援ボランティア数 延べ1,981人 ○ 支援を受けた児童生徒数 延べ22,111人 平成28年度より、学校支援の件数・派遣したボランティアの数、支援を受けた児童生徒数すべて増加した。 課題としては、支援ボランティアの数が減っているので、今後は若い世代の支援ボランティアの拡充を図り、積極的に募集していく必要がある。 また、取組みの成果を検証するため、アンケート調査を実施し、次年度以降の取組みをよりよいものにするため、課題の洗い出しを行った。 とみやティーチャーズスクールは、リビーターの多い講座は継続するとともに、講師である教師の協力を頂きながら新たな事業も必要である。 自然ふれあい学校は、前年に引き続き宮城県森林インストラクター協会を講師として委託実施した。また、炭焼き体験教室や風作り体験教室は地域の方々の協力得て実施した。どの事業も参加者が多く盛況であった。	本年度より「地域学校協働活動推進事業」となり、これまでの学校教育支援活動は地域が学校・子ども達を「支援」するという一方の関係であったが、これからは地域と学校がパートナーとして「連携・協働」し、つながりを深めていくことが求められる。 学校側の理解を深めるために、市内全ての中学校に「地域連携担当教諭」を校務分掌として位置づけ、学校と担当教諭の事業理解を促進するよう努める。 また、これまで通り家庭教育支援及び地域活動支援の連携・実施に努める。
	富谷市民会議運営事業	毎年、富谷市青少年健全育成により発行。 第17回少年の主張富谷大会を開催し最優秀賞の生徒1名が、仙台地区大会へ出場し、優良賞を受賞した。 各地区連絡会への自主的な活動支援として、助成金を交付した。 (基本額80,000円+世帯割=544,000円) 大型店舗の巡回パトロールを市内外中学校の長期休暇時に、50団体により実施した。 市内各幼稚園、小・中学校で開催される「トミヤ学級」に、1事業につき助成金20,000円の交付を行った。 各地区連絡会がそれぞれに定期的な広報誌の発行や講演会、自発的な地域パトロールなど特色ある独自の活動を展開しており成果を上げている。	青少年をめぐる多様な問題に対して、年々経験を重ねて問題対策にあたってはいるが、若い後継者(保護者等)の参加も望まれる。 青少年の行動ニーズの多様化、高度化による対応が難しくなっている。	市内各地区連絡会への支援、県、仙台管内の各種研修会への参加を呼びかけていくとともに、大型店舗の巡回パトロールを継続して実施していく。
	ジュニア・インリーダーの育成事業	単位子ども会のリーダーとなる4・5・6年生を対象にインリーダー研修会を開催した。 研修場所:国立花山青少年自然の家 実施日:7月27日(木)～7月28日(金)の1泊2日 参加数:70名 成果:市子連会長研修会でインリーダー研修会の開催を事前に説明するなどPRに努めた。参加した子ども達は、集団活動を通じて友情を深めると共にお互い声を掛け合いながら協力して研修会を進めることができた。ジュニア・リーダーも大勢の子ども達を相手に適切に指導することができた。	単位子ども会によって参加人数にばらつきがある。全ての子ども会からも参加者がいるように参加推進を図る。 引き続き、各小学校と連携し、各小学校の教員を指導者として協力いただけるよう調整を図る。	ジュニア・リーダーについては、メンバーの連帯意識を高める支援を行ったり、各種研修会へ参加促進を図っていく。また、男子が不足しているので、男子の勧誘を継続して進めていく。
	子ども会等活動支援事業	子ども会の自主的な活動支援として、各単位子ども会へ運営助成(補助金交付、研修会の実施、備品の貸し出し等)を行っている。 また、ジュニア・リーダーの派遣や、インリーダー研修などを実施している。 平成29年度補助金交付 60団体(3,548名) 補助金額 1,159,450円	単位子ども会への運営補助や、保護者向けに子ども会についての研修を行うなどし、子ども会活動の活性化や、子ども達の健全育成に努めている。 本市のみならず、県下子ども会の会員数が減少しており、県子連会費値上げの動きがあることから、単位子ども会への影響等調査していく必要がある。	各単位子ども会への補助金交付を継続して実施していく。 単位子ども会育成会の会長研修も継続して開催し、育成者の意識の高揚に努めていく。 子ども会のニーズを捉え、情報の提供及び運営に関する指導を継続し実施していく。 インリーダーの育成支援を引き続き実施していく。

## 【政策・第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
	教育委員会運営事務・教育総務事務	定期的に教育委員会を開催し、教育行政に関わる重要な議事について、慎重に審議を重ね、幼稚園、小・中学校の円滑な学校運営や生涯学習の推進に努めた。総合教育会議等を通して、市長部局との連携強化を図りながら各教育施策に取り組んだ。また、小学校及び中学校の卒業生へ教育委員会から記念品の贈呈を行った。教育施策の具現化と総合的な推進体制の構築を図るために、本市の教育振興基本計画を策定した。今後の市立幼稚園運営について審議会の答申を基に方向性を決定した。	子ども達を取り巻く環境を的確に捉え、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」等、調和の取れた「生きる力」を備えた子どもの育成に努めている。また、創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進を始め、教育、文化、スポーツの振興等、幅広い分野に渡る教育行政の一体的な推進を図っている。	教育行政全般における様々な課題はもとより、富谷市としての地方教育の固有の課題や特性、子どもたちを取り巻く環境変化を的確に捉えて、児童・生徒・保護者・地域住民等のニーズに対応した施策が求められている。このことから教育施策の具現化と総合的な推進体制の構築を図るために、本市の教育振興基本計画に基づき、教育振興に向けた施策を総合的・計画的に進める。さらに教育委員会としての研議を重ね、市長部局と連携しながら各教育施策に取り組む。また個別施設ごとの「長寿命化計画」策定の検討に入る。
	市立小中学校維持管理事業	安心安全で快適な学習環境の確保を図るために、学校施設の適切な維持管理に努めた。 主な工事：富谷小学校防火シャッター修繕工事、あけの平小学校プール補修工事、東向陽台中学校・富谷第二中学校防球ネット取付工事、富谷中学校自転車置場改修工事	経年による学校施設の老朽化に対応するため、中・長期的な改修計画を立て安定した適正な維持管理に努めていく必要がある。	より安心安全な施設環境の維持に努める。
I-2 国際化・多様化に子どもたちをつなぐ教育環境づくり	外国青年招致事業	5名体制で事業を展開し、計画的に学習機会を各学校に提供し、子どもの外国语への興味・関心の向上と言語や文化の体験的な理解、及び積極的なコミュニケーション能力とALTとの交流を通じた国際的感覚を身につける力の育成に努めた。 また、コンサルティング業務についても、授業実践研修や個別研修、学校から評価の取りまとめと指導助言などを継続して行った。 さらに、ALTの効率的な活用という観点から、学校の勤務を要しない日等に積極的に保育所や幼稚園で未就学児との交流を行うとともに、公民館では子どもから高齢者まで広く交流を行い、異文化に触れ合う機会を設けることができた。	小学校の5、6年生で行われる、外国语活動においてALT活用のニーズが増えている。また、幼稚園、保育所、児童クラブからの要請も増えている状況であることから、学校現場の状況を踏まえ、より効果的な配置や活用方法を検討していく必要がある。 また、ALTの人材育成の充実や資質向上を図るため、コンサルティング業者による計画的かつ継続的な研修を実施していく必要がある。	学校現場からALTへの期待やニーズが高まっていることから、次年度においても継続して配当を行なう。また、ALTの資質向上のため、コンサルティング業者と連携を密にし、実践研修及び事業検討会の充実を図る。また、定例の研修会の充実や英語等支援員との情報交換会等を通して連携を図り、平成32年度の完全実施に向けて準備を進めていく。
	学校総務事務	市立小中・学校及び市立幼稚園の運営において、効果的な運営ができるよう適正な学校経営向上に努めた。各事業担当者間の連携により、計画的に事業を進めていくことができた。 定例的に、校長会や教頭会を実施し、教育委員会との共通認識を図りながら質の高い教育活動をおこなう事ができた。 教育相談室においては、「心の教室」及び「教育相談員」の継続的な配置により、相談者に対し迅速な対応に努めた。関係機関と連携し、教育相談専門者会議を定期的に実施し、情報分析や対応について協議し、児童生徒や保護者が抱える家庭・学校での悩みや不安の解消につなげることができた。 平成22年度から継続して市独自に地域学校安全指揮員(スクールガードリーダー)を委嘱し、学校の巡回指導や学校安全ボランティアの指導育成を図った。 学校教育活動(部活動等)における東北大会以上の大会に参加する選手への支援を行なった。 教育相談員や教育専門員の配置により、学習活動、教育相談等におけるサポート体制の強化を図った。	今後とも、市内外小中学校及び市立幼稚園の運営において、効果的・効率的かつ適正な学校経営に取り組み、安定した教育環境の整備に努めていく必要がある。 教育相談の件数が増大している現状において、問題解決のためのサポート体制をより強化する必要性が急務と思われる。	児童生徒や保護者が抱える課題は、複雑多岐にわたり、相談件数も増えている。このことから、教育相談員を次年度も継続して配当し、継続的なサポート体制・関係機関等との連絡体制整備強化を図っていく必要がある。 心の教室相談員等の配置により、児童生徒、保護者が抱える家庭・学校での悩みや不安の解消につながるように更なるサポート体制の強化充実を図っていく。 今後も、地域学校安全指導員(スクールガード・リーダー)を委嘱し、安全指導や学校内の防犯対策そして学校と地域の連携等を図っていく。
	学力向上パワーアップ支援事業	教育フォーラムでは、学習院大学特任教授 佐藤学氏を招き成田公民館において市内の教職員を対象に「質の高い協同的学びをデザインする」と題して、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的・深い学び」実現のための授業づくりについての講演を行なった。また、学び合いの学習推進会議でも「学びの共同体」の理論に基づいた授業研究会を成田小学校と東向陽台中学校で実施したことで、授業改善に向けた理解が深まった。 中学生SNSフォーラムでは、中学校4校で、デジタルアーツの工藤陽介氏を講師として実施し、ネットトラブルについて生徒の理解を深めるとともに、中学生サミット開催につなげ、主体的に課題解決に取り組もうとする態度の育成につながった。 また、全小学校への理科支援員派遣、科学フェスティバルinTOMIYAの開催、企業等外部講師派遣事業により、児童の興味・関心を喚起させた。	教育フォーラムや授業研究会を含む学び合いの学習推進会議では、児童生徒一人ひとりの学ぶ権利を保証し、学びの質を高め、また教師が専門家として日常的に学ぶ同僚性の構築をねらいとしており、新学習指導要領の「主体的・対話的・深い学び」につながるものである。しかしながら、実践を通しての課題や疑問、授業改善への取組や意識に差が見られる。	教育フォーラムや授業研究会を含む学び合いの学習推進会議では、「学びの共同体」に重点を置き事業を展開する。さらに、授業研究会に適切な講師を招き教職員の実践的指導力の向上を図る。 SNS教室については、ネットトラブルに巻き込まれる児童生徒が全国的に増加しており、継続して実施していく。 理科教育研究会では、科学フェスティバルinTOMIYAに198名の児童生徒が参加し高評を得、さらに、理科支援員や外部講師の活用により、理科への関心や実験への興味を喚起しており、教育的効果は大きいため継続して実施する。

## 【政策: 第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
学び支援コーディネーター等配置事業	学び相談員18名、学び支援コーディネーター1名体制で事業を展開した。小学生に対しては、学校または公民館を利用して、放課後の学習会を実施した。中学生に対しては、定期検査前の放課後の学習会を各中学校で行い、長期休業中には小中学校とも給食センターを会場に学習会を実施した。年2回の学び相談員との情報交換や評価検証委員会をとおして、評価・改善を行ながら実施することで効果的な学習支援の機会を提供でき、学習習慣の定着など変化がみられた。	小学校の放課後学習では、学校、公民館を会場として実施しているが、会場の広さや学習に集中できる環境づくりなどに課題があった。また、学校との連携において、授業時間の兼ね合いから学年毎に異なる学習支援時間となることがある。	年間の実施計画を立て、学び支援コーディネーターを中心に、小・中学校及び関係機関との連絡・調整を密に行い、急遽変更が生じないようにする。さらに、児童クラブが小学校の敷地内に建築されたことにより、実施会場について調整し、関係機関との連携を図り実施していく。	
市立小学校図書推進事業	保護者や地域人材を活用した読書活動の展開、学校図書館や公民館等の効果的な利用促進を図り、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進する。 そのために、学校図書館指導員の資質向上とさらなる効果的な活用を図るとともに、図書管理システムの機能を最大限に活用した組織的な取組を充実させ、より多角的な運営をしていく。読書活動を学校と地域をつなぐ大きなきっかけとしての学校図書館の位置付けを目指す。 また、「宮谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、6回目の開催となり、相談会へ来る親子も作品応募も増えるなど、年々浸透しつつある。	より効果的な学校図書館を運営していくためには、学校図書館指導員の資質向上や教職員の意識向上を含めた読書活動(図書教育)に関する体制や、学校間における連携体制の構築など、学校組織の適切な環境整備を継続的に行っていく必要がある。 そのため、学校の組織体制づくりを重点的にを行い、学校図書館に情報センター・読書センター・資料センター・教員サポートセンター・学校と地域をつなぐハブセンターの5つの機能を持たせ、子どもの「生きる力」の育成と地域の教育力の向上を図る。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や調べる学習の浸透に向け、指導技術の向上に向けた研修会の実施。 「宮谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を継続して調べる学習を浸透させることで、多く児童に学び方や問題解決能力の育成を図る。 学校現場からの様々なニーズに対応するため、蔵書を充実させ学校図書館の学習情報センターとしての機能を拡充する。さらに、日常的な授業での言語活動の充実に向けた実践を蓄積していく。	
市立中学校図書推進事業	保護者や地域人材を活用した読書活動の展開、学校図書館や公民館等の効果的な利用促進を図り、系統的で望ましい読書習慣の形成と質の高い読書活動を推進する。 そのために、学校図書館指導員の資質向上とさらなる効果的な活用を図るとともに、図書管理システムの機能を最大限に活用した組織的な取組を充実させ、より多角的な運営をしていく。読書活動を学校と地域をつなぐ大きなきっかけとしての学校図書館の位置付けを目指す。 また、「宮谷市図書館を使った調べる学習コンクール」は、中学生まで募集を拡大してから5年目となり応募数も増え浸透してきている。	より効果的な学校図書館を運営していくためには、学校図書館指導員の資質向上や教職員の意識向上を含めた読書活動(図書教育)に関する体制や学校間における連携体制の構築などの学校組織の適切な環境の整備を継続的に行っていく必要がある。 そのため、学校の組織体制づくりを重点的にを行い、学校図書館に情報センター・読書センター・資料センター・教員サポートセンター・学校と地域をつなぐハブセンターの5つの機能を持たせ、子どもの「生きる力」の育成と地域の教育力の向上を図る。 中学校においては、授業での学校図書館の利用機会がまだ少なく、いかに学習情報センターとしての機能を持たせるかが課題となる。また、目指す子どもの育成に向けた、調べる学習を中心とした指導力の向上に努めるとともに、教職員の意識向上とそのための学校組織体制の整備も並行して検討していく必要がある。	実態に応じた具体的な学習支援・技術支援や調べる学習の浸透に向け、指導技術の向上に向けた研修会の実施。 「宮谷市図書館を使った調べる学習コンクール」を継続して調べる学習を浸透させることで、多く児童に学び方や問題解決能力の育成を図る。 学校現場からの様々なニーズに対応するため、蔵書を充実させ学校図書館の学習情報センターとしての機能を拡充する。さらに、日常的な授業での言語活動の充実に向けた実践を蓄積していく。	
市立小学校運営事業	市立小学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。	建築年次の古い学校においては、教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に整備していく必要がある。 特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会の充実を図り、教職員の支援体制を強化していく必要がある。	確かに魅力のある学校づくりに向けて、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 各支援員の研修内容の検討をおこなう。	
市立中学校運営事業	市立中学校の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。 特に、業務用品及び備品、教材等の配備については、各学校と協議を行い、安定した教育環境の整備に努めた。	建築年次の古い学校においては、教材備品等の経年劣化が進んでいるため、計画的に整備していく必要がある。 特別支援教育支援員や小学校英語等支援員などの研修会の充実を図り、教職員の支援体制を強化していく必要がある。	確かに魅力のある学校づくりに向けて、教職員の支援体制及び教育内容等の充実を図り、円滑に学校運営を展開することができるよう、引き続き安定した教育環境の整備に努める。 各支援員の研修内容の検討をおこなう。	
スクールソーシャルワーカー活用事業	児童・生徒の多様な課題に対応するため、児童相談所、子育て支援課等の関係機関へスクールソーシャルワーカーの周知・理解とともに連携を深め、学校に対して積極的な活用を促してきた。 不登校等の児童生徒を取り巻く環境への働きかけとして、学校、けやき教室等への訪問活動、ケース会議を行い関係機関との連携を図った。	東日本大震災による被災のため、現在も児童生徒の抱える様々な問題への対応と心のケアが求められている。虐待事案や不登校児童生徒数など年々増加傾向にあるため、スクールソーシャルワーカーを配し児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけを行い、関係機関との連携を深め問題を抱える児童生徒に迅速に支援を行う必要がある。 学校との信頼関係の構築も見られ、スムーズな連携につながってきている。	今後においても、制度の周知・理解及び活用を図るとともに、問題を抱える児童・生徒への支援に向け、継続した取組みを実施する。	
学校情報化推進事業	小中学校における校内インターネット及び高速インターネットの整備を行い、情報教育におけるICT活用など、学校での教育の情報化について一層の充実に努めた。	小学校においてパソコンの更新は再リースで対応したが、校内LANについては、有線LANで整備をしているがパソコンを持ち運び等もできる無線LANの必要性が高くなつたことから、職員室以外の教室で無線LANの整備を実施していく必要がある。(中学校は整備済み)	次回のパソコンリース更新にあわせて、小学校の無線LANの整備を検討していく。	

## 【政策・第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
中学生海外研修派遣事業	市内中学2年生を対象に、外国の歴史・文化・学術などの面で、諸外国との交流により国際性をもつた人々との相互理解と信頼を深め、次世代を担う国際的感覚の豊かな人材を養成するため、3泊4日の海外研修を実施。平成30年7月25日～28日に、台湾の桃園市、台北市での研修へ生徒25名が参加した。桃園市の私立中学校での授業参加、中学生との交歓・交流、ショートホームステイ、現地大学生との協働フィールドワーク、歴史学習、現地企業の方とのワークショップを実施。 現地中学校での授業参加では、相手校が夏休みの特別プログラムであるため、座学ではなく体験的な学習に取り組みながら交流でき、自然な形でコミュニケーションをとったり、コミュニケーションをとる必然性が生まれるなど、授業体験はコミュニケーション能力の育成に効果的であった。 ショートホームステイでは、一般家庭でお世話になり、もてなしや家庭の温かさを感じながら、現地を訪れたという実感が持てていた。コミュニケーションや文化に触れさせることができた企画であった。 研修先・日程等の企画立案⇒参加募集通知⇒参加者募集受付⇒校長会で抽選⇒結果通知⇒引率者事前研修会⇒参加者・保護者対象の事前説明会⇒事前研修1⇒事前研修2(西成田コミュニティー・センターで1泊)⇒海外研修⇒各校での報告会⇒市教委主催報告会	現地の受け入れ校は、国際交流の経験が豊富な学校で、英語教育への意識の高さ及び受入体制が整っている。そのため、こちらの要望などを受け入れ、効果的なプログラムが実施できた。特に一人一人に担当する現地生徒が決まっており、生徒が集団の中に入りやすい配慮がなされていた。 現地企業の方とのワークショップでは、準備不足と緊張もあって、なかなか質問できずにいたが、企業の方が和やかな雰囲気にしてくださり、うまく生徒から意見を引き出させていただいた。事前学習において、聞きたいことをまとめさせた上で、参加させることが必要である。		継続した事業実施と相互交流の提案もあり、同じ学校で実施することで、より国際交流の内容が広げられることが期待できる。 積極的にコミュニケーションをとり、お互いを知ることができるようになるための学習が必要である。また、事前研修において、台湾出身の方から、台湾の歴史や文化を学ぶことにより、異文化をより深く理解するために、このような人材の活用を考えていか必要がある。 この時期の海外研修は台風の影響も懸念されるが、学校の行事との兼ね合いで、今後も7月末～8月はじめの実施が妥当であると考える。
市立小学校コンピュータ教育事業	小学校においては、コンピュータ教室に入1台として、児童用40台、教師用1台を設置している。 小学校の普通教室及び特別教室へのコンピュータ設置及び校内LAN整備。 1校あたり普通教室各2台(児童用1台、教師用1台)、特別教室各6台(図書室、視聴覚室、家庭科室、理科室、図工室、音楽室)	各小学校に必要なICT機器、ソフトウェア、コンテンツの充実を図ることにより、ICTによる児童の基本的な知識・技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力を習得させるための環境を整備する。		コンピュータ機器及びソフト関係の更新時期が各小学校で異なるため、今後契約時期等を調整していくとともに、仕様等を同一なものに整備していく必要がある。
市立中学校コンピュータ教育事業	教師用コンピュータ1人1台 普通教室・特別教室各1台 コンピュータ教室 生徒用40台、教師用1台 各学年生徒用タブレット 100台 普通教室・特別教室への校内LAN整備	各中学校に必要なICT機器、ソフトウェア、コンテンツの充実を図ることにより、ICTによる生徒の基本的な知識・技能を習得させるとともに、課題を解決するために必要な思考力を習得させるための環境を整備する。		校内無線LAN整備、タブレット導入等の整備がなされたが、今後適切な活用に努める。
市立幼稚園運営事業	市立幼稚園の円滑な運営を行うため、教育環境の充実を図った。特に、支援を必要とする園児には、教職員(パート職員)を継続して雇用配置し、個々に対応した指導を行うなど教育環境の充実に努めた。	2園とも園児数が減少している傾向にある一方で、支援を要する園児の入園が増加している状況にあり、教職員(パート職員)の確保を図っていく必要がある。		次年度も教育環境の充実を図るとともに、特別支援教育においては、より多様化する支援内容に対応できるよう継続して職員の資質向上に努める。
市立幼稚園維持管理事業	以前より準備を進めていた富谷幼稚園において、3歳児保育を開始し、幼児教育の充実に努めた。	施設の老朽化等による、機械器具等の不具合が発生している。教育環境に支障の出ないように迅速な対応が必要である。		3歳児の導入に伴い、より安心安全な施設環境の維持に努める。また、富谷市立幼稚園運営審議会の答申を受け、市立幼稚園の民営化について検討していく。
幼稚園預かり保育事業	市立幼稚園においては、保護者の保育ニーズに応えるため、預かり保育を実施している。また、私立幼稚園においては、預かり保育を利用している保護者に助成を行い、経済的負担の軽減を図るとともに子育てと就労の両立支援に努めることができた。	市立幼稚園については、市立保育所と同様に19時まで預かり保育を実施し、保護者の子育てと就労の両立支援する体制を整えている。私立幼稚園については、市内外の私立幼稚園を助成対象として支援に努めた。今後も引き続き助成を実施していくとともに助成制度の周知に努めていく。		今後も就労形態の多様化に対し、子育て及び就労の両立支援を図るため、引き続き預かり保育を実施していく。 また、私立幼稚園に対して実施している預かり保育料助成も引き続き実施することで、保護者の経済的負担軽減に努めていく。
私立幼稚園運営助成事業	私立幼稚園の設置者に対し、運営費(園具、教材費等)の一部を補助することにより、幼児教育の充実並びに保護者負担の軽減に努めた。平成8年度から制度を開始し、現在1園当たり250,000円を市内3園に助成している。	平成8年度から毎年、市内各私立幼稚園から補助申請があり、教材・教具・遊具の購入費の一部として役立てられている。		園具や教材費は定期的に更新していく必要があり、当該補助事業は保護者負担にも影響することから、今後も引き続き継続していく。 また、当該年度の園運営に迅速に反映させる必要があるため、補助金の交付申請は今後も年度始めに申請を依頼していく。

## 【政策: 第1章 創造性豊かな教育環境のまちを創ります】

施策内容	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
	幼稚園就園奨励費補助事業	幼稚園就園奨励費補助金については、国の制度に準じ、私立幼稚園に通う園児を持つ保護者を対象に、所得状況に応じて補助金を交付することにより、経済的負担を軽減し、幼稚園への就園機会の確保に努めた。	「負担の平準化」に向けて、国が段階的に無償化に取り組んでいることから、国の動向に応じて適宜保護者へ制度を周知し、円滑な補助金交付に努めている。 また、H24からH26までの3年間で算定誤りにより過大交付していた補助金の返納状況(収納率)は、平成29年度末で74%となっている。	今後も国の制度に準じ、就園機会の拡大を図るため、より充実した経済的支援を継続していく。 算定誤りについては、システムだけに頼らずチェック体制を強化し適正な補助交付事務に努めるとともに今後も返納について、各家庭の理解と協力を求める。
	黒川地域行政事務組合(けやき教室運営)負担金事業	黒川地域行政事務組合の適応指導教室(けやき教室)運営に対する負担金を支出した。	けやき教室は、不登校児童・生徒のやさらぎの場としての教室であると同時に学校への復帰を最終目標とするものである。このことから、不登校児童・生徒の対応・対策として、けやき教室の役割は大きい。 ・通所者数(市内児童生徒) 6人 ・相談件数(市内児童生徒) 142件	けやき教室運営に対する負担金を支出しながら、不登校児童・生徒のやさらぎの場としての教室をつくり、さらには学校への復帰につなげていく。
	奨学金貸付事業	富谷市出身の学生及び生徒であって、修学が困難な高等学校、高等専門学校、大学、専修学校の専門課程の学生及び生徒に奨学金の貸し付けを行う。	市内の学生及び生徒が、経済的な面において安心して学べるように、奨学金制度の継続が必要である。また、市内の学生及び生徒の学力向上を図り、有能な人材の輩出につなげていく必要がある。一方、償還滞納額が増加傾向にあるため、奨学金貸付の目的を周知し、奨学金返済義務についての自覚を促すとともに、納付催告を行っている。 滞納者へ夜間訪問を行い、状況の確認と納付催告をおこなった。	経済的理由により修学困難な学生及び生徒に対する支援が必要であり、今後も貸付事業を推進していく。また、制度継続の観点からも、滞納者数並びに滞納額の縮減を目指す。さらに、誰もが学ぶ機会を公平に得られるよう制度の見直しを行い、平成29年度からは学力基準を撤廃した。
	小学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する児童の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理が求められる。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。 事業実施においては、各学校から対象児童の保護者へ制度の周知を行い、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務を行う。
	小学校要・準要保護児童援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な児童の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童への援助を継続して実施した。 学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	社会情勢の変化や東日本大震災に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。「新入学用品費」の入学前支給について、10~11月就学時健診の際に案内配布をして、1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理が求められる。	要保護児童就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。 準要保護児童についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から児童の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。 保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務を行う。
	中学校特別支援教育就学奨励費補助事業	特別支援学級に就学する生徒の保護者に対し、その負担能力の程度に応じ特別支援学級への就学に必要な費用の一部支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立小・中学校へ入学を予定する者(認定基準に該当する方)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	前年中の所得が確定する時期と支給までの期間が短いため、迅速な事務処理が求められる。	特別支援教育就学奨励費は、国庫補助事業であり今後も継続していく。 事業実施においては、各学校から対象生徒の保護者へ制度の周知を行い、申請書の提出後は迅速な判定を行うとともに適正な支給事務を行う。
	中学校要・準要保護生徒援助費補助事業	経済的理由により、就学困難な生徒の的確な把握と就学援助費の迅速な支給により、保護者の経済的負担の軽減に努めた。 また、東日本大震災により被災し、就学困難となった生徒への援助を継続して実施した。 学校を通して、定期的に就学援助制度を周知するとともに、学校及び民生委員児童委員と連携を密にし、審査等の事務処理を行い円滑な就学援助費の支給に努めた。(支給時期:7月・12月・3月) 平成29年度より、翌年4月に富谷市立中学校へ入学を予定する者(平成29年度認定者)に「新入学用品費」の入学前支給を行った。	社会情勢の変化や東日本大震災に伴い、経済的支援が必要な世帯や母子・父子家庭世帯が増加し、認定件数が増加傾向にある。雇用の悪化など近年の実情を踏まえ、今後も制度を堅持していく必要がある。「新入学用品費」の入学前支給について、1月中旬に認定者へ案内を送付する。1月末の支給に向けて期間が短いため、迅速な事務処理が求められる。	要保護生徒就学援助費補助(生活保護世帯)については、国庫補助事業であり今後も継続し事業を推進していく。 準要保護生徒についても、その必要性は高いことから事業を継続する。保護者への周知については、各学校から生徒の保護者へ制度のお知らせの配布や広報誌への掲載により、就学困難な世帯への周知に努める。また、東日本大震災に伴う被災就学援助については、国の動向や県内の認定状況等を踏まえ、認定基準を検討しつつ引き続き援助を継続していく。 保護者からの申請書提出後は、迅速な判定を行うとともに適正な支給事務を行う。
	遠距離通学費補助事業	中学校までの通学距離が6km以上となる生徒の通学費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図った。 平成29年度支給額 36,000円(18,000円/年×2名)	毎年度、生徒の通学距離を把握するため、中学校へ調査を依頼する必要がある。	対象となる中学校へ通学距離の調査を依頼し、該当する保護者への円滑な支給に努める。

【政策:第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
2-1 生涯にわたって創造性や個性が生きるまちづくり	公民館維持管理事業	中央公民館大ホール・図書室への空調設備設置と、中央公民館及び東向陽台公民館において受電設備の更新を行い、安全で快適な環境整備に取り組んだ。また、富ヶ丘公民館屋上の防水修繕を行い、菜の花保育園保育室への雨漏り対策を行なった。	各公民館とも施設の経年劣化が進み、計画的な修繕を中長期的に実施していく必要がある。安全かつ安心、そして快適に利用できるよう維持管理に努めていく必要がある。	公民館は社会教育施設であり地域活動の拠点であるため、安全性が十分に確保されていることが求められる。引き続き館内外の定期的な点検整備を実施し、特に計画的な空調設備の設置を図り、より快適に利用しやすい施設を目指していく。 あけの平公民館:着工、日吉台公民館:設計
	黒川地域行政事務組合(社会教育)負担金事業	利用者ニーズに添った視聴覚機材とソフトの整備を図った。また、広域的に相互利用をはかり、有効な利用の推進を図った。	事務所移転に加え、PC等の電子機器の普及が進んでいることから、ITの活用など事業の根本的な見直しが必要である。	利用者ニーズを把握した、機材の整備・活用に主眼をおき検討していく。
	生涯学習推進事業	社会教育指導員等を配置し、生涯学習推進体制の充実を図るとともに、富谷市次世代型図書館づくりの計画骨子策定事業で行われたワークショップ、アイディアキャンプ、シビックミーティング等での議論や「富谷市総合計画」を踏まえ、(仮称)富谷市民図書館整備基本構想の策定を行い、図書館整備の方向性を定めた。	生涯学習に対する要望が多岐にわたることから、社会教育指導員等を活用し、市民の生涯学習ニーズに対応するため、多様な内容の事業展開を図る必要がある。 また、児童クラブ分離後の公民館活用(放課後こども教室)について検証を行う必要がある。 なお、図書館整備については、来年度基本計画の策定に取り組み、その後設計等各段階においての過程を充分に踏まえた上で、開館に向け途切れなく進めていく必要がある。	諮問機関である社会教育委員等の指導助言を受け生涯学習の一層の推進を図る。 また、多岐にわたる生涯学習ニーズに対応するため、学識経験を有する専門指導員を配置する必要がある。 なお、図書館整備に関しては、来年度に基本計画の策定を進めるとともに、設計業者選定に向けた取組みを進める。
	公民館運営事業	各行政区から推薦された方を、公民館協力員として委嘱を行った。年度初めの会議においては、職務内容を明確に伝え、公民館まつりやその他各種事業に対する運営協力を依頼した。1月には、近隣市町村における公民館活動の事例発表を中心とした研修会をとおし、公民館協力員としての資質向上や、他地区との情報交換を行うことができた。	各行政区により公民館協力員の役割は様々であり、任期についても長短がある。協力員は公民館と地域住民との連絡調整役であることを改めて認識できるような、会議や研修を企画していく必要がある。	公民館協力員会議及び黒川地域公民館連合会への参加により、協力員としての意識と資質の向上を図っていただきたい。また、公民館まつりを中心として、その他の公民館事業へも積極的に関わってもらえるように、風通しの良い関係性を構築していく。
	高齢者教育事業	従来からの2年間の講座ではなく、名称も新たに1年間の「とみや学園」として事業に取り組んだことにより、登録者の若返りが図られ、活気ある教室運営ができた。さらに、どの館においても出席率の向上がみられた。一つ一つの講座に関しては、社会教育指導員の打合せの中で情報交換を密に行ない取り組むことができた。	年齢層の高い学生が多い教室もあり、安全面への配慮を行なわないながら、参加者の負担にならないような講座の企画が必要である。また、事業内容がマンネリ化しないように、工夫しながら取り組んでいく必要がある。	受講生の学習意欲を満足させるため、ニーズを踏まえた講座の企画が必要である。健康面では保健福祉部などの行政組織を活用した事業展開も考えていきたい。
	女性教育事業	子育て支援として子育て中の母親や幼児を対象にした教室・講座を開催し、託児付講座に関してはボランティアの協力を得ながら実施することができた。第9期託児ボランティア養成講座を企画したが、参加希望が少なく実現にいたらなかった。 講座募集の際はネーミングを工夫し、魅力ある講座となるよう努めた。	子育て支援を目的とする教室・講座の必要性はますます高まってくると思われる。今後とも、幅広い年齢層の多様なニーズに対応できるよう、検討を加え吟味した内容で開催していく必要がある。 なお、市内各地からの参加により、地域を超えての交流を行うことができている。	幅広い住民ニーズや時代の要請に応じた女性教育の充実を図るとともに、引き続き子育て世代を対象とした託児付き講座の開設にも取り組んでいきたい。また、子育て支援を継続的・効果的に実施していくためのマンパワーや関係機関の掘り起こしも図っていただきたい。
	教養講座事業	住民のライフステージやニーズに応じ、生涯にわたって楽しみながら学習を続けていくことができるよう、多様な講座を企画した。各講座とも受講生からは満足度の高い感想が寄せられており、サークル発足へつながった講座もあった。	ニーズを的確に捉え、偏りのない内容での企画を検討し、告知の際にねは興味を引くネーミングになるように工夫を行った。 引き続き、男性を対象とした講座の開設や、募集の周知に力を入れていく必要がある。	ニーズに応えた興味関心のある講座を開催していくとともに、地域づくりにつながる講座の開設も考え、地域での居場所づくり・仲間づくりを支援していきたい。また、公民館まつりでの展示発表を通し、公民館での様々な学習講座の実施について周知を図っていただきたい。
	図書・視聴覚教育事業	本年度より休日開館・月曜閉館としたが、公民館図書室の利用状況については、児童クラブの開設が小学校へ移ったことにより児童の利用が大幅に減り、全体として減少した。一方、図書集配業務による公民館相互貸借の利用に関しては、増加傾向が続いている。今後も引き続き、読書活動の地域における推進役として事業に取り組んでいかなければならないと考える。	学校における宮城県図書館協力貸出(相互貸借)の活用が少しずつ増えてきているが、利用校が限られておりまだまだ浸透しているとはいえない。なお、返却時に図書の汚損や破損もみられるため、図書の取り扱いについては今後も注意を促していく必要がある。	図書室利用者のニーズに対応できるように、図書指導員の研修会等への参加を促し、資質向上を図っていただきたい。また、次年度から生涯学習課内に図書館開館準備室が開設されることで、新たな図書館作りに向け本格的に検討が始まると考えられる。連携を密にし積極的に関わっていただきたい。

【政策:第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
	社会教育団体育成事業	社会教育10団体に対し育成を目的に補助金交付要綱に則り、補助金を交付している。また、とみやマーチングエコーズ及び富ヶ丘小学校がマーチングバンド東北大会さらに全国大会に出場しており、活動支援のため青少年文化活動振興事業補助金交付要綱に則して補助金を交付している。	事業活動の支援や地域づくりを円滑にするため、条件の整備を図りながら、補助金額見直しや事業内容に伴う支援を検討する必要がある。	団体が自主的な活動が行えるように、適正な補助金額を算定し、指導助言や協力を強化するよう努めていく。

## 【政策: 第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
2-2 跳动感あふれる動きに満ちたまちづくり	スポーツ情報提供事業	市ホームページや市広報紙を活用して、スポーツイベントの情報と総合運動公園施設の利用方法・利用料金・空き状況などの周知強化を図った。 また、本年度より要領を改正し全国大会以上のスポーツ大会出場者への補助申請の周知、施設屋外掲示板への予定表の掲示、屋内掲示板への市内外スポーツイベントポスター、スポーツサークルおよびスポーツ少年団等の紹介・募集の掲示を行った。	広報紙やホームページ等を活用して、スポーツイベントの開催情報や施設利用の情報提供を継続していくとともに、誰もが手軽にスポーツ情報を収集し利用できるシステムをつくる必要がある。 また、掲載した情報がより多くの人の目に入るよう工夫する必要もある。	効率的な情報の発信方法・内容の検討をしながら周知していく。 掲載した情報をより多くの人に周知するための方法を検討する。
	ニュースポーツ推進事業	幅広い年齢層を対象としたニュースポーツ普及のための教室や、とみやスポーツフェスティバル等の開催により、市民の健康意識の向上やスポーツ・レクリエーション活動を通じた地域交流を図った。 また、ニュースポーツ(キンボール他)の普及を目的とした派遣指導をスポーツ推進委員の協力を得ながら学校・PTAや子ども会を対象に実施した。 更に、気軽に楽しめるエアボールゲームセット等を新たに購入し、普及促進を図った。	スポーツ推進委員によるニュースポーツの派遣指導を実施したことで、学校・PTAや子ども会等で、ニュースポーツを取り入れる活動も定期的に行われるようになってきている。 ニュースポーツを気軽に取り組むことのできるスポーツとして、より多くの市民がスポーツに親しめることを目指し、継続して充実に努める。	ニュースポーツに親しむことの出来る機会の提供として、学校・PTAや子ども会等からの派遣指導要請には可能な限り対応し、機会の提供に努めていく。 また、より多くの市民がスポーツに親しめるよう、貸出し備品の充実を図っていく。
	スポーツ競技推進事業	総合運動公園内の施設を利用した各種スポーツ大会(9人制バレー・ボーラー・招待ママさんバレー・卓球・ハンドミントン)を実施し、スポーツに親しむ機会と地域交流の場の提供を行った。	ひとりでも多くの市民が参加できるよう、開催要項の改正や、事業内容の見直し等柔軟な対応を引き続き行う必要がある。 また大会周知という点では、スポーツ普及員をはじめ、対象者への情報提供と協力要請は早めに行う必要がある。	大会運営に関しては富谷市体育協会加盟協会の協力を得ながら実施に向けて検討していくが、条件の緩和を行っても競技によっては参加申込者の減少が著しい種目もあり、市民のニーズに応えられるような新規事業開催、統合、廃止についても検討していく必要がある。
	健全体力増進事業	トレーニング室については、高校生以上を対象として毎月2回(1回は平日夜開催、1回は休日午前開催)のトレーニング利用者講習会を実施した。また、トレーニングの正しい知識、理論を深め、実行できるようトレーニング室内に指導員を配置する等充実を図った。なお、トレーニングマシンを新たに購入し、設備の充実に努めた。 幅広い年齢層を対象に、スポーツに親しむきっかけづくりとしてスポーツ教室[テニス・ハンドミントン・年代別(少年・高齢者)スポーツ]を実施し、スポーツに参加する機会の提供を行った。 総合型地域スポーツクラブへの事業委託や、市体育協会の活用を行った。 更に、市制施行1周年記念事業として、ラジオ体操・みんなの体操会を実施した。1,320名の市民が集まり、全国に生中継され、盛会裏に無事終えることができた。	トレーニング機器の老朽化や消耗品類については、安心安全な利用環境を図るため、計画的な更新や修繕を行っていく必要がある。またトレーニング室の効果的な活用の為、機器の配置についても検討していく必要がある。 テニス教室とハンドミントン教室は引き続き人気が高い教室となっており、参加者からの継続開催を望む声も多いが、参加者の固定も見られるようになってきているので、新規参加者獲得のための内容を検討する必要がある。	トレーニング室利用者の意向などを反映させながら、計画的な機器の更新や修理を行う。 また、トレーニング室利用者への指導業務を委託し、利用者の利便性を図っていく。 各教室とも総合型地域スポーツクラブへ委託し、幅広い年齢層を対象とした事業展開と内容の充実を図る。
	スポーツ団体・人材育成事業	スポーツ少年団各種活動の推進、体力や年齢・目的に応じて、いつでもどこでも誰でもが、生涯にわたりスポーツに親しむことのできるよう生涯スポーツの振興を図るため、各種スポーツ団体などへの支援・育成に努めた。 また、専門指導者からの指導機会の提供として、総合型地域スポーツクラブを活用した学校等へのスポーツ指導者派遣事業を行った。 更に、各団体(体育協会・スポーツ少年団・中学生スポーツ競技交流大会実行委員会)及び各種スポーツ大会出場者への補助金による支援を行うと共に、補助金を適切に交付するため、補助金交付要領の一部改正を行った。	スポーツ推進委員後任育成、新規確保が必要である。 また、競技スポーツを支える団体の活動支援を行っている。なお、生涯スポーツ活動振興事業については、要領改正により全国大会以上の奨励補助となったことの周知に努めた。交付金額は当初予算の範囲内で対応できるものとなった。	スポーツ推進委員後任育成、新規確保が必要である。また、競技スポーツを支える団体の活動支援も継続的に行う必要がある。
	スポーツ功労者表彰事業	一定の要件を満たしたスポーツ大会において優れた成績を納めた市内個人または団体をスポーツ功労者として表彰し、市内スポーツの更なる普及・促進を図った。	県内各競技団体、高等学校等に候補者の推薦依頼をし、取りまとめと確認作業に多くの時間を要した。効率的に作業を進められるよう、作業工程の見直しが必要である。	表彰者の選定基準について再度検討を行う必要がある。

【政策:第2章 あらゆる世代が生きがいを感じて暮らせるまちを創ります】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
	学校体育施設開放事業	<p>誰もが楽しく安全にスポーツ・レクリエーション活動が行えるよう、学校施設を学校教育上支障の無い範囲において可能な限り市民に開放し、施設の利用促進を図った(学校開放利用団体調整会議(6地区)を毎月開催)。</p> <p>開放に伴う施設及び備品の修繕や利用方法の周知等について、学校や利用者、更に学校近隣の住民とも連絡を取りながら速やかな対応に努め、安全安心に活動できるよう支援した。</p>	<p>利用に関しては、学校教育上支障の無い範囲の利用であること、地域の中の学校体育施設であることを団体に常に意識してもらうため、利用マナーや規則の周知徹底に努め、隨時見直しを行う。</p> <p>また、施設の維持管理面(不具合や修繕など)では、利用団体、学校、教育総務課と情報を共有し引き続き連携を図っていく。</p>	学校教育上支障の無い範囲での利用としていることから、学校開放の手引きを見直し、利用マナーや規則の周知徹底を更に図っていくとともに、守られなかつたときのペナルティも定め、利用マナーの向上を図っていく。
	総合運動公園運営・維持管理事業	本市のスポーツ施設の中核として、富谷市総合運動公園の施設・設備の充実とともに、安全安心に配慮した施設の修繕・工事を行い適切な維持管理に努めた。	富谷市総合運動公園における利用者は増加しており、年間15万人を超えており。そのような中で富谷スポーツセンターは建設から30年が経過しており、経年劣化や老朽化に伴う早急な改修場所の見極めが必要である。利用者の安全や利便性を考えた貸し出しを継続していくため、計画的な施設修繕や用具更新と併せて市民が生涯にわたってスポーツに親しむことのできる施設の環境維持・整備に努めていく必要がある。	施設利用者の利便性・安全性の確保と計画的な修繕に取り組み適正な維持管理に努めていく。

## 【政策:第3章 伝統と文化を誇れるまちを創ります】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
3-1 伝統文化を未来につなぐまちづくり	文化財保護事業	埋蔵文化財包蔵地の調査や無形文化財保持団体への助成・支援、古文書の解説等文化財の保護を行っている。 埋蔵文化財に関わる地内での工事における手続き等の指導・調査等を実施している。 具体的には個人住宅新築工事計画において1件の確認調査を行い、交通信号機改良工事や個人住宅新築工事の際に工事立会を各1件行った。	文化財全般にわたり従前の取組を踏まえ、更に細かい指導、助成、調査、研究を行う。 また、埋蔵文化財については、確認調査の成果を踏まえて、開発と保護の摺り合わせを行い、文化財の破壊が避けられない場合には記録保存のための本調査を実施することになる。なお、調査が非常に大規模で実現性・具体性を帯びる場合には、現状の最低限調査員の2人体制を維持する必要がある。	無形文化財を後世へ引き継ぐための保存伝承活動を推進する。 また、無形文化財保持団体と密に連携し、多様な発信を行い文化財保護意識の高揚を図る。 埋蔵文化財について、開発業者等へ様々な情報媒体を使用し周知を図る。
	民俗ギャラリー運営・維持管理事業	平成20年度以降、毎年テーマを変えてパネル企画展を行っている。展示内容については、施設規模に比しておおむね好評である。 企画展については、パネル展示だけでなく関連資料も合わせて展示するなどこれまでにない展示であり好評であった。小学校及び中学校の学習や夏休み課題の中で利用してもらい、富谷の昔の人の生活、道具、歴史について周知を図った。	民俗・考古・歴史資料の収集や聞き取り調査などを行い資料の活用・保存を図った。また展示室の公開で郷土理解を図っているが、昔の道具・文化財資料や富谷の風習・昔話などについても収集を図っていく。	富谷の歴史・文化への関心を深めるため、学校・地域と連携を図りながら民俗資料を中心に効果的な環境整備を図っていく。 また、夏休みの宿題や調べる学習を意識した運営を行い、広報やホームページやSNSへ積極的に情報発信を図っていく。 なお、来年度まちづくり産業交流プラザ内に移転することから、移転準備をし、魅力あるギャラリーとするためのレイアウト等の研究、検討を進める。
	埋蔵文化財発掘受託事業	埋蔵文化財を伴う大規模開発等の計画がなかったため、平成29年度は予算計上を行わなかった。	大規模開発等に先立って、分布調査等実施し、開発と保護の両面から調整し、文化財の破壊が避けられない場合には記録保存に向けた準備が必要となる。関わりのある市内部局等との漏れのない情報共有の体制や仕組みが必要である。本調査の際は、迅速的な調査方法、設備や体制の調整が必要である。	市内の大規模開発や各種開発事業の動きに注視し、埋蔵文化財に関わる場合には、開発と保護の両面から調整し、調査が避けられない場合には速やかに対応を図っていく。
	芸術・文化活動団体等支援事業	文化活動の維持発展を図るため、活動支援を継続して行い、各団体の自主的活動を促すことで活力あふれるまちづくりを推進した。	文化活動振興補助金要綱に合わせて、補助金交付を行っている。 補助金額については、団体の現状を把握して、変更することも必要である。 各団体会員の高齢化がみられるとともに、継続の難しさから活動休止団体もあるため伝承者の募集と育成が課題である。	今後も芸術文化の振興をはかるため、補助金を継続交付し支援を図り、発表の場の機会の提供など、より多くの人に活動の周知を図れるよう努める必要がある。また、補助金額の検討を行い、団体にあった金額へ補助金要綱を改正する必要がある。
	マーチングフェスティバル運営事業	市内小学校、富谷高校、招待した3団体及びとみやマーチングエコーズが出場し、日ごろの練習の成果を発表できた。 フェスティバルを通して各団体相互の交流が図られ、団体個人のレベルアップにつながった。 入場者1,878人の観客に感動とマーチングの楽しさを伝えた。	本事業については毎年整理券が不足するほど、多くの方々に来場していただいている。 しかし、整理券の不足や、整理券配布まで長時間並んでいること、また、周辺道路の渋滞など、改善が必要である。	交通渋滞の周辺住民への周知方法や、入場方法など継続的な検討が必要である。
	芸術・文化鑑賞事業	市芸術協会では、芸術祭を毎年開催し、絵画、書道、写真展を展示している。また、市役所1階市民交流ホールと2階市民ギャラリー、各公民館の「小さな小さな美術館」などに常時展示開設している。市役所庁舎は休日も開館しており、市外からの見学者も増え、広く芸術に親しむ場が多くなってきてている。	市民ギャラリー等での展示申込が年々増えているため、調整を行なながら実施している。	各公民館の「小さな小さな美術館」、市民ギャラリー、市民交流ホール、公民館まつりなど、発表の場と機会を提供し、文化サークル、団体の育成を図ると同時に個人でも気軽に発表できるように、広報等を用いて周知に努めていく。
	公民館まつり事業	公民館学習講座やサークル及び地域の方々の、1年間の学習成果の発表の場として開催した。町内会長や公民館協力員の地域住民による実行委員会への参画により、まつり内容の充実を図った。更に、各地区小学校の金管バンドや中学高校の吹奏楽部の出演を依頼することにより、より地域が一体となったまつりとして実施することができた。一方、文化系登録サークルの減少により、展示が少なくなってきたり館もある。	主にサークルの方々の発表の場となっているので、地域在住の一般の方々にも気軽に参加できるように告知を行なっている。また、特別ゲストの選考の検討や各公民館独自のユニークなイベントなど新たな企画を取り入れたり、広い世代にわたり足を運んでもらえるように内容を工夫していく必要がある。	公民館まつりをサークル発表の場としてだけでなく、より多くの住民が参加・発表できる場として環境を整えていく必要がある。実行委員会では事務局側である公民館からの一方的な提案の承認で終わるのではなく、各委員からの意見や提案を吸い上げ、実現できるように努力工夫していかたい。また、地域の特性を活かし各公民館の特色を出すためにも、地域の団体や幼稚園・保育所、小中学校等へも一層の参加を促していくたい。

【政策: 第3章 伝統と文化を誇れるまちを創ります】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
	西成田コミュニティセンター運営・維持管理事業	社会教育団体等に施設の貸し出しを行い、有効活用を図るとともに、施設を活用した生涯学習事業(西コミ自然ふれあい学校や、親子凧づくり体験等)を実施している。 幅広い年代の方々に有効活用され、交流親睦が図られており、生涯学習の拠点として利用されている。	前年度に改修工事が終了し、今年度より宿泊利用が可能となつたため、利用人数も増えてきている。 今後は利用拡大に向けた取組みの実施と、経年劣化や老朽化に伴う改修箇所の早期発見に努め、計画的な施設修繕を進めていく必要がある。	施設の除草作業やプール監視等、地元の協議会をはじめ、地域の方々にも支えられている施設である。宿泊も可能で憩いの場として今後も地域関係団体等との連携を図りながら、利用しやすい施設整備と、利用拡大に向けて施設運営を工夫し、利用促進に努めていく。
	大黒澤苑運営・維持管理事業	社会教育団体等に施設の貸し出しを行い、有効活用を図るとともに、庭園の適正な維持管理に努め、四季折々の庭園風景を楽しめる施設として整備している。 幅広い年代の方々に有効活用され、交流親睦が図られており、生涯学習拠点としても利用されている。	利用者数については、前年度並みであり、利用が定着しており、新規利用者を増やす施設運営の工夫が必要である。 また、施設の経年劣化や老朽化に伴う改修箇所の早期発見に努め、計画的な施設修繕を進めていく必要がある。	情緒豊かな憩いの場として、施設及び庭園の適正な維持管理に努める。 庭園の樹木については、古木となっているものも点在しております、景観等に配慮しつつも来園者の安全性を優先し適正な維持管理に努める。

## 【政策:第4章 地域で子育てを支えるまちを創ります】

施策項目	事業名	取組内容・成果	現状と課題	次年度の方向性
4-1「とみやっ子」をみんなで育む環境づくり	幼児教育事業	<p>各公民館において、就園前の幼児を対象に幼児学級を実施し、全館とも2・3歳児合同による実施形態をとった。</p> <p>「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の一環で、家庭教育支援事業として幼児学級通級の保護者を対象にした「子育て講座」を開催しました。託児ボランティアの協力を得ながら、定期的に子育てサロンを開設することができた。</p> <p>なお、今年度は児童館的機能として、子育て支援課職員(公民館併任)を4館に配属し、支援の充実を図った。</p>	<p>「地域・学校・家庭をつなぐ取組」の中での家庭教育支援事業と位置づけ、幼児学級の事業を展開してきているが、幼児学級通級に限らず、親の学びや育児に関する子育て支援を、関係諸機関と連携して実施していく必要がある。また、児童館的機能充実の意味から、全館において取り組めるよう、職員配置を考える必要がある。</p>	<p>需要を考慮し、学級数を全館ともに1歳児クラスと2・3歳児合同クラスの2学級とする。また引き続き、子育て中の保護者が公民館に集い仲間づくりをしながら、自主的・創造的な活動の創設へ発展していくように支援を行っていきたい。保護者を対象とした「子育て講座」に関しては、定例化するのではなく保護者の動向をもとに開催を検討していくこととする。</p>
	児童教育事業	<p>生涯学習課事業である「放課後子ども教室」と連携して取り組み、子ども達の健全育成に携わった。しかし、児童クラブ運営が民間に委託されると同時に小学校に場所が移ったことで、從来からの子ども教室運営ができなくなり、館によつてはスタッフがそろわざ実施できなくなっている。この状況を補うべく、公民館独自の取り組みとして事業を捉え、回数としては少ないが実施している館もある。</p>	<p>放課後子ども教室を含め、公民館独自による事業の開催運営が今後の大きな課題と言える。子ども教室のスタッフがそろっていない館については、担当する地域ボランティアを発掘していくことが必要である。</p>	<p>中央公民館においては、児童クラブが公民館施設内での運営となることより、子育て支援課や運営委託業者と連携を密にし、事業を支えていく必要がある。</p> <p>放課後に児童が公民館まで来ることは少くなってきており、長期休業中において児童の受け入れ可能な事業展開を今後検討していきたい。</p>